

令和4年2月

新川広域圏事務組合議会2月定例会会議録

令和4年2月28日 開会

令和4年2月28日 閉会

新川広域圏事務組合

令和4年2月28日 魚津市役所 第1委員会室において開く

議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期の決定
- 第3 議案第1号から議案第9号について
(理事長提案理由説明)
- 第4 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第5 議案第1号から議案第9号について
(総務広域常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第6 議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員 (12人)

- | | | | |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番 | 久保田 満宏 君 | 2番 | 浜田 泰友 君 |
| 3番 | 関口 雅治 君 | 4番 | 越川 隆文 君 |
| 6番 | 高野 早苗 君 | 7番 | 木島 信秋 君 |
| 8番 | 伊東 景治 君 | 9番 | 野島 浩 君 |
| 10番 | 松澤 孝浩 君 | 11番 | 元島 正隆 君 |
| 12番 | 加藤 好進 君 | 13番 | 西岡 良則 君 |

欠席議員 (1人)

- | | |
|----|---------|
| 5番 | 大辻 菊美 君 |
|----|---------|

説明のため出席した者

理事長	村 椿	晃 君	副理事長	大 野	久 芳 君
副理事長	笹 島	春 人 君	副理事長	笹 原	靖 直 君
会計管理者	山 岡	晃 君	事務局長	森 田	薫 君
総務課長	立 野	宏 君	業務課長	尾 山	茂 君
エコぽ〜と 所 長	松 野	龍 一 君	宮沢清掃センター兼クリーンぽ〜と 所 長	飛 島	力 君

職務のため出席した者

魚津市企画政策課長	浦 田	誠 君
黒部市総務企画部次長・企画情報課長	藤 田	信 幸 君
入善町参事・企画財政課長	竹 島	秀 浩 君
朝日町企画財政課長	小 川	洋 道 君
総務課総務係長	水 島	真 人 君
総務課主査	河 崎	豊 君

午前10時00分 開会

「開会宣告」

○議長（木島信秋君） 何人かまだ来ておられないようですけれども、定刻になりましたので始めたいと思います。新型コロナウイルス感染症が高止まりというところで推移をしている状況でありますし、それぞれ議員の皆さんにも注意をしていただきたいと思います。

また、ロシア軍がウクライナの方に侵攻を続けているというニュース。暗いニュースでありますけれども、一日も早く停戦になることを期待したいと思います。そういった中で、3、4日前には大雪だったのですが、かなり雪も解けまして、まさに三寒四温といえますか、段々暖かくなる日が近づいているように思っております。

それでは、本日、2月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は、定足数であります。

これより、令和4年新川広域圏事務組合議会2月定例会を開会いたします。

本定例会における議案説明のための出席者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長その他関係課長等であります。

ご報告いたします。大辻菊美君より所用により本定例会を欠席する旨の届出があり受理いたしましたことをお知らせいたします。

また、関口雅治君及び松澤孝浩君が、所用により本定例会に少し遅れるという連絡がありましたことをお知らせいたします。

「議事日程報告」

○議長（木島信秋君） これより会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

「会議録署名議員の指名」

○議長（木島信秋君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより議長において、6番 高野早苗君、11番 元島正隆君を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（木島信秋君） 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日一日と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

「議案第1号から議案第9号について」

○議長（木島信秋君） 日程第3 本会議に付議されております議案第1号から議案第9号を一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（木島信秋君） 提案者の説明を求めます。

理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿 晃君） おはようございます。本日、令和4年新川広域圏事務組合議会2月定例会が開催されるにあたり、新川広域圏事務組合の令和4年度の主な取り組みについて申し上げますとともに、今定例会に提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

まず、はじめにエコぽ〜と長寿命化総合計画作成業務及び精密機能検査業務についてであります。対象施設であるエコぽ〜とは平成12年4月の供用開始から21年が経過したところであり、25年が経過する令和7年には、大規模な基幹改良工事及び延命化工事が必要と判断しております。同工事を循環型社会形成推進交付金の事業として実施するため、令和3年度に循環型社会形成推進地域計画を策定しており、引き続き令和4年度に長寿命化総合計画を策定したいと考えております。併せて、精密機能検査業務を実施し、現状を正確に把握し設備の改良・修繕の総合的な計画を策定したいと考えております。いずれの業務も今後の施設運営に関わる重要な業務であり、多額の費用が見込まれる同工事に向けて必要な業務であります。

また、翌年の令和5年度には工事発注支援業務についても順次実施する予定であります。エコぽ〜とが今後も、地域や時代に合った施設であり続けられるよう基幹改良工事

及び延命化工事の実施に向けて取り組んで参りたいと考えております。

次に、西部斎場地下タンクライニング補修についてであります。この地下タンクは、施設が供用開始した昭和59年に設置し、現在38年が経過しております。40年経過する前に流出防止対策が必要となっていることから、タンク内の腐食を防止するためのFRPコーティング、繊維強化プラスチックコーティングを施すものであります。

次に、宮沢清掃センター粗大ごみ受入コンベヤ補修についてであります。この設備は搬入された粗大ごみを受入口から破砕機まで運ぶ設備であります。平成27年度に更新しておりますが、現在、エプロンパンの腐食が著しく、コンベヤからごみが漏れ出る状況であることから安全面及び処理効率の観点から更新をするものであります。

今後も組合施設については、設備の性能を維持するための補修や点検を計画的に実施し、安全で安心できる施設管理を行いながら、効率化や住民サービスの向上に努めて参りたいと考えております。

それでは、今定例会に提出いたしました議案につきまして、ご説明を申し上げます。

議案第1号 令和4年度新川広域圏事務組一般会計予算についてであります。業務の効率化を図り、より高い事業効果を上げることに配慮し、通年予算として編成した次第であります。

歳入歳出予算の総額を16億1,263万3千円といたしたいのであります。これは、前年度当初予算額と比較し1.4パーセント、2,242万円の減額となりました。

その主な内容は、経常的経費の人件費では、ごみ処理施設での繁忙期の搬入車両誘導係員として、パートタイムの会計年度任用職員1名を6ヶ月間雇用することなどにより54万2千円の増額。物件費では、灯油の価格高騰により燃料費の増額や、電気料金の再生エネルギー発電促進賦課金単価の増額、その他に施設の維持補修費として、西部斎場地下タンクライニング補修や宮沢清掃センター粗大ごみ受入コンベヤ補修などにより、合わせて9,755万1千円の増額。補助費では小児急患センター事業補助金の大幅な増額などにより、1,439万5千円の増額。公債費では平成23年宮沢清掃センターロータ・ケーシング整備事業及び平成18年旧東部清掃センター解体事業費の償還が完了したことにより1,116万3千円の減額となりました。経常的経費全体を合わせますと1億132万5千円の増額となりました。

次に、臨時的経費では新規事業としてエコぼ〜と精密機能検査業務及び長寿命化総合計画作成業務や、エコぼ〜とのフォークリフトを更新することから3件を合わせて

1,420万1千円となりますが、令和3年度に東部斎場火葬設備等改修事業や循環型社会形成推進地域計画策定業務、新川一般廃棄物最終処分場の重機の更新を終えており、前年度より1億2,374万5千円の減額となりました。

歳出予算の主なものを申しますと、総務管理費では、事務局の経費であります一般管理費、ふるさと市町村圏基金活用事業等で9,001万2千円を計上いたしております。保健衛生費では、救急医療対策費6,417万2千円、西部斎場管理費4,951万円、東部斎場管理費2,602万4千円を計上いたしております。ごみ処理費では、エコぼ〜と管理費4億6,201万1千円、宮沢清掃センター管理費3億3,406万8千円、環境対策費1,687万4千円、新川一般廃棄物最終処分場管理費3,253万8千円を計上いたしております。し尿処理費では、クリーンぼ〜と管理費4,712万8千円、公債費では、組合債の償還に要する経費3億3,364万4千円を計上いたしております。以上、各経費の財源として、分担金及び負担金12億6,938万4千円、使用料及び手数料2億9,161万6千円を計上いたしております。その他の収入として、県支出金、財産収入、諸収入を計上いたしております。なお、予算執行にあたりましては、更に創意工夫と経費の節減に努め、計画的かつ効率的な執行を図る所存であります。

次に、議案第2号から議案第9号までの条例の全部改正などであります。

はじめに、議案第2号 新川広域圏事務組合職員の給与に関する条例の全部改正についてであります。これまで組合職員の給料条例は魚津市条例を準用しており、以前より組合議員の方々から、「組合独自の給料条例を持つべき」とのご意見をいただいておりますことから、魚津市より切り離し、併せて7級制で運用していたものを、6級制に改正するものであります。

次に、議案第3号 新川広域圏事務組合単純労務職員の給与に関する条例の廃止についてであります。こちらも魚津市条例を準用しておりましたが、現在、この条例の対象となる職員がいないこと、また、今後も採用する予定がないことから条例を廃止するものであります。

次に、議案第4号から議案第9号の6件につきましても、魚津市もしくは理事長の属する市町の条例を準用となっているものを、組合独自の条例とする全部改正であります。

以上、本日提出しました案件の説明といたします。

何とぞ慎重にご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

「組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑」

○議長（木島信秋君） 日程 4 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を行います。

発言の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。

11番 元島正隆君。

○議員（元島正隆君） 皆さん、おはようございます。

年度末の2月定例議会において、質問の機会をいただきました。本定例会における質問は、私一人ということであり、時間をかけて話すことがあるだろうとのご配慮と思っております。先ほど、議長がおっしゃったように、ロシア軍によるウクライナ侵攻は、対岸の火事では済まされない大きな問題であると全世界が脅威と捉えているところがあります。国連も武力に対抗する手段がなく、今後注視したいと思っております。

話が変わり、昨年暮れのことではありますが、新型コロナウイルス感染症との闘いに、終わりを告げるかのように感染者が減少し、0人を更新いたしました。やっと普通の生活ができるのかと期待をしておりましたけれども、今年に入り、次々現れる新たな変異株により、世界中が対応に追われ、社会経済にも大きな打撃を与えております。日本、そして富山県においても、1日の新規感染者が過去最多になる等、危機的な状況であると共に、高齢者ワクチンは進んでいるものの、若年層の感染拡大に歯止めがかからない状況に対し、それぞれの自治体はコロナ対策のマニュアルに即した対策に苦勞されているのが現状であります。今が正念場であり、英知を結集して乗り越えたとともに、ウィズコロナ、新たな戦略・新たな生活様式に変革する時代だと認識するものであります。

さて、スポーツの祭典、一大イベントであるオリンピックに目を向けると、新型コロナウイルスを強権的な手法で封じ込めたとして、冬季オリンピック北京大会は成功したと国家の威信をアピールする中国でありますけれども、まさにオリンピックを利用した政治利用の気配が随所に出ていた今大会であり、多くの物議の声が上がりました。そのような中において、日本最多のメダルの18個の獲得は感極まるものであり、日本人として、誇らしく感激した大会でありました。この冬季オリンピックは、ゆっくりコタツの中に入ってみることが出来ましたが、昨年の東京オリンピック・パラリンピックは大変でございました。自分はオリンピックどころではなく、皆さん方に大変ご迷惑とご協

力をいただきました衆議院議員選挙で頭がいっぱいで、何からやればよいのかでんてこ舞いの日々でありました。おかげさまで、100年ぶりに入善町から代議士の誕生を見ることができましたことに対し、重ねて感謝を申し上げるものであります。

限られた時間の中、前段が長くなりまして、大変申し訳ございません。今後ともご理解、ご協力をお願い申し上げ、質問の方に移りたいと思います。

まず、最初の質問は、新川広域圏事務組合職員の給与に関する条例の全部改正に至った経緯についてお聞きするものであります。

私は町議会議員の端くれであり、仲間の足を引っ張るような人間であります。議員歴だけは皆さんより多少、古だぬき的な存在なのであり、新川広域圏でも少し長い経歴の持ち主ではとっているところでもあります。ただ長いだけで、何も役に立たない自分である事は承知しているところでもあります。認知症の一步手前である自分ではありますが、過去の新川広域圏事務組合を思い出すと、これで良いのか、万全なる改善がなされているのかであります。

前にも質問したような気がしますけれども、今から30年ほど前になりますか、先輩議員の方々に議員としての心構えや広域行政の在り方など指導を受けたものであります。そんな中で、労使関係、自治労等に精通しておられる議員から良く聞かされたのが、広域圏事務組合の職員の採用と賃金でありました。

それぞれの役所での一般職員採用は、公募の中で地方公務員としての公務員試験を受け、面接を行い、厳正なる選考で採用します。しかし、新川広域圏事務組合の採用は、過去、面接だけで採用を決めていたと言う事でもあります。なぜならば、それぞれ責任ある立場の人たち、とりわけ首長さん方は、無理な頼みごとをされる事が多いと言う事があります。公務員採用を責められ、頭を痛める中で思いついたのが、役所の採用は厳正であるがゆえ、採用は厳しく出来ない。そこで、隠れ蓑として公務員並みの待遇である新川広域圏事務組合に採用する事で約束事が解決出来る。こんな事が平成の時代までも行われていたと言う事でもあります。何か時代劇を思い浮かべるような採用の仕方が平然と行われていたと言う事でもあります。ねじり鉢巻きで勉強を重ね、公務員を目指した多くの方々、残念な結果で涙を流した方も多くいたのではないのでしょうか。その事を思うとき、計り知れないものがあります。

給与面でも不可思議なことが平然と行われていると言う事でもあります。新川広域圏事

務組合の職員給与は、2市3町、今は2市2町であります。一番高額な魚津市職員の給料の条例に準じていると言う事であります。各自治体が負担し、運営する新川広域圏事務組合。そのスポンサーとも言うべき2市2町の自治体職員より給料が高い事は不可解だと、誰しもが思っているが正そうとはしない。後ろめたさがあるのか誰も追及しない。そんな新川広域圏事務組合議会であり、理事会であったと言う事であります。

皆さん、おかしいと思いませんか。難問の公務員試験を受けずして、中には優秀な方もいたでしょうが、縁故でぶらぶらと遊んでいた人も採用して、そのうえ、高額で安定した給与が支給されるなど考えられない出来ない事が起きていたという実態があったと言う事であります。

先輩議員に、なぜ正さないのかと聞くと、高額負担する自治体の意見が優先であり、提案されれば文句が言えないと言う事、迷惑施設を有する自治体にはいろいろ偏った便宜を図る習慣があると言う事など、暗黙のルールが存在している事でありました。広域圏改革を叫ぶと不利益につながりかねない状況であるがゆえに前向きな発言が出来ない状況であると聞かされたものであります。

そこでお聞きしますが、過去の事であり、現在は全く該当しないと言う事は解っていますが、新川広域圏事務組合の職員採用の過去からの実態と現在との分析は、どのように把握されているのか。紆余曲折があったと仄聞しますが、理事会でどのように議論され、給与改正に至ったのか経緯を示していただきたいと思います。

もう一点ですが、過去の教訓を活かしての組合職員と委託業者とのすみ分けは万全かについてお聞きいたしたいと思います。なぜ、このような不可解な質問をするのかと言いますと、過去の例ですが、先輩議員から聞いていた事を思いながら、新川広域圏の職員の方々の動向を見ていた時であります。やるせない思いを見聞きしたものであります。広域圏職員の深夜のアルバイトや、業者とのマンネリ化する数々の接待など、他に思いつかない事案も複数あるということであります。先ほど申し上げたように、生ぬるい採用であるがゆえに、公務員倫理が欠如する職員が多く、処分されたかは分かりませんが、職員倫理に反する職員が多くいたということでもあります。現在は厳しい環境の中、これらの事案はあるわけでもありません。もちろん、あつてはいけない事案でもあります。しかし、ぬるま湯を体験した過去の事など踏まえると、なぜか、今日もすっきりと信用できないこんな思いになるのは私だけでしょうか。新田知事の言葉を引用す

るならば、タックスペイヤー。納税者としての視点を忘れないという原則論を貫くということでもあります。それぞれの行政から、少しずつ負担するから 市・町には大きな財政負担にならないから良いだろうという、いわゆるモラルが崩れた考えでの運営では崩壊につながる事であり、納税者を愚弄していると言う事でもあります。2市2町では、職員給料表を行Ⅰ、行Ⅱとそれぞれの職種によって分けているが、新川広域圏事務組合では、今回の給与条例は、現場職員の行Ⅱの区分は無くなったというが、その実態とはどういうことなのか、今一度説明を詳しくいただきたいものと思います。改正に当たってはご苦勞なされたとは思いますが、明快なる説明と経緯を求めるものであります。

次に、老朽化する広域圏施設について、理事会での現場確認はされているのかであります。老朽化が進む施設に対しての修繕費が計上されるのは当然であります。令和4年度から令和8年度までの5年間で、6億円近い修繕費を見込んでいます。公債費推計表での試算は、随分低く推移しておりますけれども、新たにエコぼ～との延命化計画や各施設の建て替えや補修などを想定すると、公債費比率が高くなる事は止むを得ないものと思いますが、緻密な計画が求められるものと想定します。修繕費の軽減にと、職員担当者が創意工夫を凝らし、アイデアを出しながら良い意味での修繕の先送りに苦慮しているとの報告を受けました。私は、職員の皆さんはそれぞれの現場で知恵を絞り、苦勞なされているものと感心いたしております。しかし、よかれと思っただけの修繕の先送りが、かえって事故を招く原因につながらないかと心配するものであります。私達議員も襟を正し、現場に行き、実態を見る事は当然のことと認識を新たにすべきと考えます。理事会での現場視察や補修個所の点検など、なかなか出来ないと思いますが、2市2町のそれぞれの担当課職員が、負担金ばかりに目を向けるのではなく、修繕個所や今後取り組む事業を現場で現状把握する。このような事は大事なことでないでしょうか。

その事が問題意識を共有し、広域圏職員と一体的な取り組みにつながるものと思いますがどうでしょうか。また、新川広域圏事務組合と類似する他の機関と、施設運営や老朽化による新設計画の対話など、施設の運営に関する交流が幅広く行われていくべきと考えますがどうでしょうか。私は、なぜ現場が主張する補修費等まで質問に加えるかと言うのは、いろいろな思いが強いために慎重になると言う事に、ご理解いただければとの思いであります。

そこで、理事会において、今日までの色んな流れの中で議論がなされたことと灰聞すると

ころであります。昔の事は責任持てませんではなく、理事長には大ナタを振るって改革いただいたものと思います。今後の新川広域圏事務組合の在り方、襟を正し、納税者である市民・町民の方々に信頼される広域圏、毅然とした、強い信念を持った答弁を求めるものであります。

それでは、最後の質問に移ります。今から3年7カ月前の2018年7月議会でも同じような質問をいたしました。黒部市長を経験されての今日、色んな思いがあると思いますが、今一度、大野副理事長の新川地区の未来に思う理念とは何かを問うものであります。大野市長は、平成3年に黒部市議会議員になられ、政治家として活躍され、平成11年には県議会議員に初当選され、28年には県議会議長として県政発展のためにご尽力され、政治家の集大成として市長に挑戦され、現在に至っておられます。大野市長とは青年団の時からのお付き合いとするならば約50年余りであり、約半世紀であります。若い時から声が大きく、熱血的で情熱の深い人柄で、周囲を楽しく元気と勇気を与える存在でありました。市議会議員の時も変わることなく、情熱家でありました。新川広域圏事務組合の体育大会では、違った一面を見ました。負けん気の強い性格に映ったのが、広域圏でのねじり鉢巻きのビーチボール大会でありました。楽しい思い出の一つであります。県議会議員になられてからのご活躍は皆さんご存知の通りですが、印象に残るのは色んなところで挨拶される、最後に繰り出される数々の名俳句であります。そのユニークな、巧みな言葉遣いには皆さん、癒やされたものであります。

そこでお聞きいたしますが、失礼ながら30年有余にわたり活躍された熱い政治家として、現在の心境をお聞かせ下さい。

また、過去に戻るようで恐縮しますが、新川広域圏が一つになるような市町村合併が出来なかった事への様々なご意見等があればお聞かせ願いたい。それと合わせて、広域消防、介護保険、ケーブルテレビなども含めた広域圏連合組合が出来なかった事に対する思いはないのかご意見があればお願いいたします。

私は、それぞれの自治体の利害関係が強すぎたのではと感じます。現に、広域消防などを見ると、個々の自治体での消防機能は変わるどころか内容が充実しているように、広くは県東部が一つになっても良いと思える現在の心境であります。今となれば取り返しの出来ない事ではありますが、市・町の将来ビジョンをどうあるべきか、どのような姿が良いと思われるのか、お聞かせ願えるものならお願いいたします。

出会いと別れはいつの時代にもあるところではありますが、最後は笑って大野節での名俳句でも聞かせていただければ、一生の宝ものであり、忘れ得ぬ思い出となります。よろしく願いいたしたいと思います。その俳句を色紙にしたためて、全議員の皆様にお配りしたいと思っております。

今回の質問は、全体的にまとまらない、とりとめない質問内容であったと思いますが、管理者の皆様方、議員の皆さま方のご理解をいただいたものとしたしまして、質問を終えさせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

○議長（木島信秋君） 理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿 晃君） 元島議員のご質問にお答えします。

まず1点目、給与条例の改正に絡んだご質問の内、組合職員採用の過去からの実態等についてのご質問であります。

新川広域圏事務組合の職員採用につきましては、事実としてなのですけれども、平成15年度以降は、市町職員と同様の筆記、適性、面接各試験。いわゆる競争試験の実施をし、現在まで計6名の職員を採用して参りました。では、それ以前はどうかということですが、それ以前につきましては、面接試験による採用方式ということで、一般の競争試験とは異なるやり方をされているというのが事実であります。

2点目についてですけれども、理事会で今般の給与条例改正についての議論の経緯の説明をせよということであります。冒頭に、提案理由でも申し上げましたけれども、これまで、新川広域圏事務組合の給与条例は、魚津市給与条例を準用するというものでございました。令和元年に魚津市の財政危機に端を発しまして、魚津市の職員給与の削減があったわけなのですが、いわゆる地方公共団体としては、別組織ということもあり、広域圏の職員については削減が無かったということがまずありました。給与条例を準用しながら、広域圏の職員の削減がないのかという議論が議会でもなされました。その翌年、魚津市の管理職だけの給与削減があった時は、給与条例を準用しているということもありまして、広域圏職員の管理職も同様の給与削減をしたということでもあります。そういった意味で、組織が別々であるにもかかわらず、魚津市の給与の在り方によって、広域圏職員の給与が左右されてしまうということは一体どういうことなのかということが、まず根本的な端緒といたしますか、きっかけだったと思います。

そこで、こういった経緯を踏まえ、新川広域圏事務組合としての独立性を持たせるた

めにも、広域圏単独の給与条例を持つ必要が有るのではないのかということで、議論を重ねて参ったわけでありまして。理事会での議論は大きく分けますと、7級制をフレームとして維持するという案と6級制に切り替えるという2つの案がありました。7級制を維持するというのは、今後例えば派遣元団体からそれなりの役職の人が来た時に、適用するために残す必要が有るのではないのかというのがきっかけであります。というのも、先ほどから議論があるように、広域圏の職員として考えた時に、他の広域圏事務組合の給与体系なども考えあわせ、一体どういったところが適切なのかという中で、6級制に切り替えて出直すべきという2つがありました。

これまで適用を受けてきた職員のいわば、仕事に対するモチベーション、そういったものも非常に大きな面があつて、議論は非常に侃侃諤諤があつたわけではございますけれども、これまでの議会での議論も受け止め、今回6級制の条例案ということで、新たに出そうということにしたわけでありまして。

先般の全員協議会でも申し上げましたけれども、単に給与制度が7級から6級に変われば良いというものではないと思っております。職員がしっかり、その職務経験を活かした、力を発揮できるような環境を整えることが重要であると思っておりますので、今回の給与改正に合わせて、職員の技術講習や様々な知見を深めるための取組みも併せてやっていきたいと思っております。

次に3点目なのですが、過去の教訓を活かしての委託業者とのすみ分け、関係についてのご質問だったかと思えます。現在、組合の保有する施設を安定的に管理運営するために、各種設備機器の点検につきましては、専門業者に委託をしておるわけでございます。また、運転業務は平成26年度からは宮沢清掃センターのごみ処理業務、平成27年度からクリーンぽ〜と包括的民間委託業務、平成28年度から西部斎場及び東部斎場の火葬業務、令和元年度からエコぽ〜とのごみ処理業務の一部を専門業者に委託をするという形で運営をしております。全部を委託すれば、棲み分けはスッキリするのですが、現在組合職員が直接やるものと、委託業者に任せる部分とが混在しているというのが、一部あるのが現在の状況で、ここがなかなか難しい点をはらんでいると思えます。

そこで、新川広域圏事務組合としては、何よりも業務の適切な執行を図るという意味で、議員のご質問の中でご指摘のありました、業務の区分を超えた事業者との関係というものを排除するというのをしっかりとやるということが基本であると思っております。そう言う意味で、仮に同一の施設の中で、業務をするということがありましても、

それぞれの業務分担をしっかりと守りながら、仕事をしていくということが基本になっていくと思います。

さらに言えば、それ以上の契約業務ということにつきましては、規則なりの不正防止対策をしっかりとして参りますので、まずは日頃の業務における意識を徹底するということが基本になると思います。その点につきまして、これまでもその意識でやっておりますけれど、今後もさらに適切にやっていきたいと思っております。

委託の問題でよく出るのは、経費が安くなるのか高くなるのか。我々は、施設の安定的な運営というのが、やはり非常に重要であると思っております。それとコストのバランスをどう図るのかというのが、我々の課題ですので、そういう意味では、しっかりと業務分担の適正な管理をやりながら、効率化を図るということを常に念頭に置いて、これからも業務設計を考えていきたいと思っております。

次に大きな2点目でございますが、老朽化する広域圏施設について、理事会などでの現場確認はしているのかというご質問がありました。ごみ処理施設というのは、いわば一種の化学処理プラントのようなもので、非常に専門性が高く、なかなか我々だけでは詳細がつかみきれない部分があるということは、いつもご指摘をいただくところであります。まず現場について、なかなか理事会で一斉に行くというのはできていないというのが正直な話です。ただし、私個人的に、あるいは職員を通じてですが、施設の老朽箇所、あるいは火災等の事故があった現場。こういったところは、時々見るようにしております。あるいは、ご指摘のとおり、構成市町の担当職員あたりも現場を知って、知見を共有してもらおうということが重要だと思います。従いまして、これからは、さらに現場を知るための取組みをやっていきたいと思っております。

併せまして、次の質問にも絡むのですが、どうしても我々の施設だけを見ては、実態がわからないことがあります。そういった意味で、まずは県内の類似施設。言ってみれば、運営実態なり課題というものを知る必要があると思っておりますし、その問題がわれわれだけではなくて、皆さんにも知っていただく。そういう努力をする必要があると痛感しております。今度、基幹改良の設計が入ってくるわけですが、何十億円も掛かるような、そういった大きなプロジェクトになる時には、こういった心構えが本当に重要であると痛感しております。是非そこについて、手間をかける努力を惜しまずにやっていきたいと思っており、皆様方とどうか、現場の課題あるいは問題点の共有を図ることをさらにやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（木島信秋君） 副理事長 大野久芳君。

○副理事長（大野久芳君） 私から言うのは、図々しいのですが、私にとりまして大親友の元島議員からご質問をいただき、答えをさせていただく機会を作っていただいたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。ご質問は大きく分けて、3点あったと整理しましたが、恐れ入りますが、できれば順番を変えて、政治家としての現在の心境は最後に答えさせていただければと思っております。

新川広域圏が一つになるような市町村合併が実現しなかった事へ思いは、自分としてはどうかということであります。残念ながら、この広域圏の2市2町が合併するしないという話があったところに、私は中心のメンバーではありませんでしたので、横からたまには、イライラしながら、関与したいなと思いつつ見ていたのは事実であります。今日はおそらく、このような話をできるのは最後であると思っておりますので、嘘無く、隠し無くお話をいたします。

当初2市2町が合併するのかなと思いましたが、私の見た感覚では魚津市とはかなり可能性が薄いと見ていました。それはというのは私の見方もありますが。ただし、旧宇奈月町、旧黒部市、入善町、朝日町についてはエリア的に見てもかなり可能性が高いのかなと思いましたが、それはなされませんでした。結局は、当時平成の合併が始まる前に、県内に35の市町村があつて、今は15市町村になりました。合併した時に、全国で最小の市町村の県であると、富山県が言われたのです。それは合併した結果であつて、それぞれの自治体がどのような思惑をもって合併をされたのか。あるいは単独の道を歩まれたのかということでもあります。我が黒部市のことだけを言わせてもらいますが、宇奈月町と合併し、15年。この春で16年を迎えることとなります。それは良かったのかどうかといわれますと、市長として4年務めた私にとっては、残念ながら答えは出ておりません。ただし、就任した4年前、まだまだ市民の気持は1つになっていないなということは、率直に実感をしておりました。自分に与えられた期間は4年間というのがありましたので、合併したことが、しっかりともっと成果が出るように日々市長の職務に当たっていたことは事実であります。かなりの部分で私は気を付けたつもりです。これから黒部市の3月議会が始まりますが、その中にも最後の私の提案が入っております。それは全て、1市1町で合併した結果を見て、かなり良いメリットもありましたので、デメリットを少しでも減らすということが市長として与えられた任務であると思ひ、申し上げた

通り、価値を高めるといふ取組みを日々してきたわけでありませう。そのフィナーレが明日からの3月議会と思っております。こと入善町、朝日町に關して言いますと、地域性の問題。入善町、朝日町さんの当時の首長を中心に議会も、それぞれ自立の思いが強かったのではないかと思っております。もし、2市2町が一つになった。あるいは当時の1市3町が一つになったということになると、どうなっていたのかというのは、私でも分かりませぬ。今の状況でありますと、今の黒部市の状況、入善町、朝日町もそれぞれ立派に行政運営をされておりますので、そのまま進まれるのではないかと思っております。

新川広域圏としては、抱える2市2町が一緒にどのように取り組んで良いのか。ある意味では、その支えになることも大切なのではないかと思っております。そこで次の質問にありました、広域消防、介護保険、ケーブルテレビ。この事業が広域組合でできなかったことへの思い。将来ビジョンについてであります。

まず、広域消防につきましては、当時私も県会議員として、おせっかいを焼かないように見ておりました。魚津市、滑川市、もっと言えば上市町あたりも絡んでおりましたので、この消防については、非常に難しい部分があると思っております。結果的に、消防は魚津市さんが東部消防ということで組合をつくられ、あとのメンバーで新川消防ということになったわけでありませう。現在全国的に、あるいは世界的に見てもですかね。想定外といわれるような、考えられない災害。大きなものが起きています。それに対応するために、消防も組織的に大きくなしないと、なかなか対応できないのではないのか。昔を見ると、火消し。火事が中心。火事ですと、確かに大きい小さいはありますが、それなりに対応出来た。しかし大きな災害になりますと、なかなか小さな組織では対応できないのではないのかという思いがある。今は少なくとも、それぞれが大きな消防組合をお持ちになっているのは、私は良かったのではないかと思います。もちろんその為には、それぞれの地域を考えた出動態勢。迅速に行けるのか、住民はこの方が安心感を持つてなのかということであろうと思っておりますが、元島議員さんがどのような思いをお持ちか分かりませぬが、ひょっとすると将来的には、県東部、県西部。それぞれが一つの本部というくらいの組織が必要になってくる時代なのかもしれません。たまたま、我々の住んでいるこのエリアは、災害があっても大きくはないというところがあつて、日常では他から比べるとぬるま湯につかるところがどうしてもある。私自身もそうかもしれません。職員や市民の皆さん方に、気を付けてくださいよと言っておきながら、実際に起きないものですから、意外と心が緩んでいるのかもかもしれません。実際に起き、目の当たり

にしますと、やはり広域消防でないと対応できないというところが見えますので、ひょっとすると将来は、そのような大きな組織に発展していく可能性はあると思います。

介護保険とケーブルテレビにつきましては、正直なところ、市長に就任した時から、非常に着目しておりました。率直に申し上げます。介護保険とケーブルテレビについては、なんとか2市2町が一緒になって、やる日が早く来た方が良いと思っています。村椿市長に、実はこっそりこのことを申し上げたことはあります。ありますが、それ以上の話をしたことはありません。つまり、私にそのような思いがあったということだけは、伝えたかった。それは、昨日今日の話ではありません。ただし、言った側の責任がありますから、村椿市長に何かしてくださいと思っていたわけではありません。私も市長として責任を持って、もう少し市長を続けていたら、もっと表に話を出した可能性があります。従って、新川としては、これからのデジタル化の推進と介護保険の現在の在り様を見てみると、苦しい中で、苦しんで苦しんで人に幸せを与えられるわけないのですよ。いかにして、ゆとりをもって仕事をできるのか。ゆとりをもって仕事をできた中で、介護を受ける方も楽しく安心して、介護を受けることが出来るものと思います。そう考えると、魚津市さんはどうやっているのか、私は詳しいことは分かりませんから、言い辛いですけれども、ここに両町長がおいでになっており、あまりこの話をしたことはありませんが、介護保険とケーブルテレビについては、現状を見ておりますと、早く魚津市と一緒に広域圏としても取組みをした方が良いのではないかと考えております。なぜこのことを率直に申し上げたかと申しますと、新川広域圏事務組合は、一部事務組合ではありますが、構成する魚津市、黒部市、入善町、朝日町。それぞれ単独では、非常に経費が掛かって難しい仕事をやっているわけです。私は非常に素晴らしいことであって、このことを考えると、やはりケーブルとか介護というのは、これから更に発展をしなければならぬ事業ですので、是非、広域で取り組んでいくべきであると思っています。お前は辞めるから、勝手なことをいってくれると思われそうですが、冒頭でお断りしたとおり、率直な意見を申し上げます。

最後に、30年あまりに渡った政治家としての現在の心境はどうかとのことであります。この広域圏議会を組織しておられるメンバーの中にも若いころ一緒に青年団の運動で飛び回った方々が何人もおられます。おられますから、逆に嘘は言えません。確かに元島議員とは青年団での関係も併せて、50年弱ほど付き合いがあります。青年団活動に真剣に取り組み始めたのは、政治家になろうと思ったからではありません。他に違う思い

があった。結果として政治家になって30年経ちましたが、政治家になってから、十数年に及ぶ青年団活動に取り組んだことが活かされているというのは事実です。ですから、平成3年に市議会議員にならせていただいた時に、すぐ自分で思ったのは、長い間青年団活動をしてきてよかったということです。その中で、いろいろな会合のルールでありますとか、人とのつながりでありますとか、事業をどのように組み立てて、運営していくのかといったことが、青年団活動の中で身につけていた。学ばせていただいた。それが政治活動にも生きていたというのは事実です。政治家を決めるのは自分ではありません。出たいかどうかを決めるのは自分です。あくまでも有権者がこの人は政治家に相応しいのかということをお決めになって、私も市会議員、県会議員、市長ということで、その責をそれぞれ預らせていただきました。市議会では8年間。県議会では1年残して19年。そして今日に至っておるわけでありまして。ここに参りまして、皆さま方のように立派な方々の前で、特段申し上げることは何もないのですが、ちょうどこれで、およそ31年。30年間ということがあります。一つの大きな節目かなと思ったことも事実であります。願わくは、私が30年を歩んだということよりも、自分が少しでも残したことを、これから先でも地域づくりの中に役立っていけば良いなど。物事は決して一人だけでやれたわけではありません。職員の方々の力もありましたし、市民の方々の力もあったわけです。その中の一員としての市長であって、私がその中に加わって地域づくりをしてきた。それが今これから花開いていけば良いと思っております。

俳句の話がありました。いつも詠んでいる俳句は、元島議員さんは名俳句と、有名の「名」をつけられたのだと思いますが、私は迷いのほうの「迷」ではないかと。実は今日、びっくりしたのですが、久しぶりに北日本新聞に投稿をしたのですよ。今朝の朝刊です。月末いつも出ますので。今朝の文芸欄をぱっと見ましたら、おかげさまで佳作に入選しておりました。ちょっと、やはり出してみるものだなと思って。他の新聞にも入選したことが有るのですが、久しぶりに今回出したら、たまたま今日載っていて、良い日になったなと思ったのです。後から新聞を見てみてください。黒部市、大野久芳と書いてあります。その俳句はここでは読みませんが、せっかくなので、私の今の心境を俳句で下手なりにご披露したいと思います。

「黒部川 行きつ戻りつ 春の夢」

川の水というのは、非常に単純です。高いところから、低いところへ流れるわけでありまして。時には人の心のように、流れが変化することもあるかもしれません。逆流とい

うことです。そんな春の夢を見ることを表現したわけではありますが、なかなかこれだという定まりの無い人間の心境として、あるいは私の心境として理解してもらえたらと思っております。「黒部川 行きつ戻りつ 春の夢」であります。理事長を始め、副理事長お二方、そしてまた、木島議長さんに広域圏議員の皆さん方、職員の方々も大変お世話になりました。あと1か月間ほど。もっとかな。勝手に決めていたね。4月22日まで市長の職はありますので、その間頑張ります。是非、皆さん方もお暇がありましたら、私が在籍中に何とか来ていただければご歓迎申し上げます。

今日は本当に元島議員さんには、ご配慮いただきありがとうございます。新川広域圏事務組合、議会がますます飛躍発展されますように、皆さん方のご多幸ご健勝を併せてご祈念申し上げて、答弁に替えさせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（木島信秋君） 11番 元島正隆君。

○議員（元島正隆君） 今ほど、村椿理事長、大野副理事長に答弁、そして思いを語っていただきました。本当にありがとうございます。

理事長も大変勉強をされていたのかなという思いもございませし、広域圏職員が書いた答弁だけでなく、自分なりにいろいろな解釈をしながら、答えを出しておられたなどこのように思いました。

それでは、1点目でありますけれども、やはり過去のことも踏まえながら、うまいこと繰り返さないようにどうしていくのかと、常にチェックできるような形をとるべきであると思ひますし、過去に新川広域圏事務組合は、大きな迷惑施設を立てる時に、その1割を地元還元するという決まりがあったわけでありませ。これはこれで良いのですが、当時、予算額と入札額。本来は入札額の1割を地元還元ということは勿論なのですが、その時の政局によって、予算額の1割を還元してくということなど、大変想像もつかないようなことが過去にあったわけでありませ。これは分かっている人も分かっていない人もいると思ひますが、そういったもの、不透明なものが積み重なるからこそ、私が言ったように、ものを言うわけでありませして、理事長にはそのような昔のことで、わからないということではなく、またいろいろご理解をいただきたいと思ひしております。ただ、丁寧な回答であったなと思ひしております。まだまだいろいろなことはありますが、二度とこういうことは言ひませないので、今度は二人きりの時にでもまた話をしませ。

大野市長は大変どうもありがとうございます。黒部市の議員からは是非黒部市長に何か

発言をしてもらえということがありまして、浜田議員がやるのかと思っていましたが、そこは頼みますとのことだったので、私がしゃしゃり出たのですが、本当にいろいろご指導をいただいたことに、思いを馳せているとともに、大野さんの新川の広域的ないろいろなことを踏まえての考え方を、将来像を聞かせていただいて、素晴らしいなという思いもありました。「黒部川 行きつ戻りつ 春の夢」これを色紙に書きまして、皆さまにお配りできないかなと思っております。本当にこれからも私達、襟を正していかなければと思っていますけれども、また叱咤激励をいただきながら、ご指導いただきたいなと思っています。まだまだ質問をしたいわけですがけれども、時間がありませんので、このあたりで止めさせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（木島信秋君） 以上で、通告を受けておりました質問、質疑は終わりました。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。

「議案の総務広域常任委員会付託」

○議長（木島信秋君） ただいま議題となっております議案第1号から議案第9号について、総務広域常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前11時04分 休憩

午前11時39分 再開

「総務広域常任委員会委員長報告」

○議長（木島信秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第5 議案第1号から議案第9号を議題とし、総務広域常任委員会委員長からの報告を求めます。

総務広域常任委員会委員長 松澤孝浩君。

○総務広域常任委員会委員長（松澤孝浩君） それでは、総務広域常任委員会の委員長であります、松澤より審査結果の報告をいたします。

本定例会において、当委員会に審査付託された案件は議案第1号から議案第9号であります。委員会を開催し慎重に審査を行ったところであります。たくさんの意見をいただきありがとうございます。

議案第1号については、全会一致で原案のとおり可決いたしました。議案第2号、議案第3号についても、全会一致で原案のとおり可決いたしております。また、議案第4号から議案第9号についても、全会一致で原案のとおり可決したものであります。

その審査の過程で出された意見等について若干触れていきたいと思っております。まず、議案第1号は、今広域圏で計画されている、エコぽ～との大規模な改修に至る準備段階であるということでございます。その中において、今後広域圏で検討しておられる施設の概要について、ごみの処理等についても十分に精査された中での、取り組みを行っていただきたいというような意見も出ました。今SDGsの件の支出金をいただきながら、広域圏で講演会の開催なんかも行っておられますが、理事長にお願いしているのは、今まで広域圏が取り組んできた小型家電のリサイクルやビニプラの分別等についても、広域圏が取り組んできたことを改めて、住民に周知、共有するために新川広域圏の講演会であったり、年2回発行されております、広報誌広域圏だよりであったり。当然そういうことも報告すべきことであり、浜田議員が言われたように将来的にエコぽ～とで行っていく、このビニプラの混焼であるとか、発電についても本来は広域圏だよりで、今こういったものを広域圏として取り組んでいくということを住民の皆さんに周知するためにも、いかにどのような情報を発信していくのか。今、環境について盛んに問題になっていることを住民に周知していただく。また、経費削減のために最大限の努力をしていることを示す良い機会ではないかと思っております。そういう点で、SDGsもそうありますが、広域圏の将来の展望も含めたような広域圏独自の計画みたいなものを示すべき時期に来ているのではないかと思っております。

また、議案第2号、第3号について、単純労務職員の給与の廃止というのがありましたが、非常に不透明だと言われたことが、これまでにあったということを改めて認識すべきかと思っております。その他の職員の議案について、懲罰などについても厳正にやるべき。そしてまた、給与の在り方についてもどうなのかということをやはり、職員自身が、組織が一丸となって、透明な、公正な立場で職務の遂行をしていただきたいと思いますというよう

な意見が多かったように思います。そういう中で、見られる広域圏。そしてまた、住民から信頼される広域圏を目指し、今後、理事長を中心に一層、職員の皆さんが一丸となって、対策を練っていく。そして課題をもって取り組んでいただきたいということをお願ひ申し上げまして、委員長報告とさせていただきます。

すみません。若干自分の主観も入っておりますが、よろしくお願ひします。

「質 疑」

○議長（木島信秋君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（木島信秋君） これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 討論がないようですから、討論を終わります。

「採 決」

○議長（木島信秋君） これより採決を行います。

はじめに、議案第1号について起立により採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（木島信秋君） 起立全員であります。

よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

○議長（木島信秋君） 次に、議案第2号及び議案第3号について起立により採決いたします。委員長の報告は、議案第2号及び議案第3号は、いずれも原案のとおり可決すべきものであります。

委員長の報告のとおり、可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（木島信秋君） 起立全員であります。

よって、議案第2号及び議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（木島信秋君） 次に、議案第4号から議案第9号について採決いたします。委員長の報告は、議案第4号から議案第9号は、いずれも原案のとおり可決すべきものであります。

お諮りいたします。

議案第4号から議案第9号について、委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号から議案第9号は原案のとおり可決されました。

「議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（木島信秋君） 日程第6 議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

議会運営委員会委員長及び総務広域常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布いたしました申出一覧のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び総務広域常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定いたしました。

以上で日程は全て終了し、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚くお礼を申し上げます。

これをもちまして、令和4年新川広域圏事務組合議会2月定例会を閉会いたします。

議長の方から一言、皆様に申し上げます。何人かの議員さんが遅れるとか、遅れても良いのですが、連絡のある人とない人がおられます。どうしたのかなというのもありますし、進める側の議長、当局といたしましても、どうなのだろうということがありますので、欠席する、あるいは遅れる時は必ず事務局の方に連絡をお願いしたい。これは徹底してきっちり守っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

午前11時49分 閉会